

## 震災の記憶・教訓の伝承について

---

【第3回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議資料】

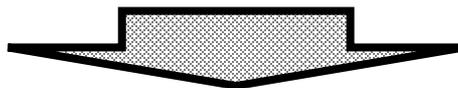
## (1) 震災の記憶・教訓の伝承の理念について

### 【東日本大震災を受けて】

- ・1万人超の死者を出した地震と津波である。
- ・津波の被災は広域であり、県内沿岸全域が被災している。内陸でも被害があり、多様な被災状況だった。
- ・内陸市町では、沿岸市町の支援に取り組んでいる。
- ・過去にも同等の津波があったこと。
- ・これまでの災害・震災を受けた経験や伝承が活用しきれていなかったこと。
- ・南海トラフ地震など大規模地震が予見されていること。

### 【東日本大震災からの時間の経過に伴って】

- ・県内での震災を経験していない人が増えてきている。
- ・時間の経過により、情報発信が浸透しづらくなっている。
- ・震災等の記憶が薄れていってしまう。
- ・震災遺構や伝承施設、アーカイブの整備が進み、語り部などの民間団体も既に活動している。
- ・地震や津波だけではなく、土砂災害や洪水も含めた自然災害への対応も必要となってきた。



東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために

## (1) 震災の記憶・教訓の伝承の理念について

### 東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために

- 東日本大震災で多くの犠牲者を出してしまった宮城県として、震災の記憶・教訓を広く全国や世界、そして次世代に伝え続けていく。
- 県全体で震災のみならず過去の災害を振り返り、災害の記録や記憶を集約し、未来に起こり得る災害において、同じ犠牲と混乱を繰り返さない覚悟を持つ。
- 県、市町村、民間団体はもとより、県民すべてが同じ意識を共有して震災の記憶・教訓を発信・実行していく。
- 宮城の地域特性(自然、歴史など)を理解した上で、震災の記憶・教訓の伝承を行う。
- 人間は忘れてしまうものであり、地域の方々が意識付けを行っていく中で、意識しなくても残るような対応や仕組みといった防災・減災の地域文化を創造する。

#### <具体的な目標>(案)

- ・災害対応が地域文化として根付く目標年を、震災時に生まれた子供たちが社会の中核となる震災後30年後として、県全体として官民連携により組織的に伝承活動を続けていく。
- ・すべての県民が、生涯にわたり、世代に応じた防災学習に必ず関わることを実現する。



災害対応力と発信力のある地域社会(宮城モデル)を構築する。

## (2) 震災の記憶・教訓の伝承の基本的な考え方について

### ① 伝承の対象（「誰に」）

東日本大震災の被災地のみならず、県内外、海外といった「空間軸」上の伝承対象と、過去から未来に向けた「時間軸」上の伝承対象に向けて伝承する。

### ② 伝承の内容（「何を」）

東日本大震災で被災した方々の体験・経験・想いをしっかりと受け継ぐ。また、復旧・復興過程も含め、今回の東日本大震災で得られた教訓、その中で得られた知見などを、多くの人のニーズに応じた内容で伝承する。

### ③ 伝承の方法（「どのようにして」）

震災遺構・伝承施設などのハードや、語り部・アーカイブなどのソフトの取組と、その組み合わせで、防災学習や地域活動、来訪者への対応などを通じて、伝承するとともに、災害時の支援によって伝承する。

### ④ 伝承の主体（「誰が」）

東日本大震災の経験の有無に関わらず、行政、団体、すべての県民が各々の役割を担い、主体となって伝承する。

また、県外・国内外からの震災情報対応の一元的窓口機能や語り部・震災遺構等のネットワーク化とマネジメントを安定的に継続するためには、官民連携の中間支援組織の立ち上げを検討する必要がある。

### (3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

#### ①「誰に」伝承するのか？

##### (ア) 地域に住む人

###### (a) 地域住民

- ・大きな被災を受けなかった人との震災の記憶・教訓の共有は大事である。

###### (b) 一定期間在住している人(学生, 転勤者)

- ・被災地(宮城県)を通過点として働いている人たちとの震災の記憶・教訓の共有は大事である。
- ・学生の街ということで、一定期間過ごす人たち(大学生など)との震災の記憶・教訓の共有は大きな力となる(震災を学ぶ場・仕組み(または文化)ができれば伝承の力となる)。

###### (c) 女性の視点

- ・被災地において性差による様々な課題が浮き彫りになったので、女性の視点での伝承が必要。

###### (d) 次世代

- ・将来的に地域いても震災の記憶・経験が無い人(世代)に伝える。

##### (イ) 地域外の人

###### (a) 来訪者

###### (b) 遠隔者(県外, 国内, 海外)

- ・現在の時点でも将来の時点でも、遠くに離れた人で、震災の情報を得られにくい人に伝える。
- ・「世界」という視点が必要である。
- ・東日本大震災以降に、別の地域で災害対応・災害復興に取り組む人に、震災の記憶(経験)・教訓を伝えていくことは、被災県(被災地)の責務である。

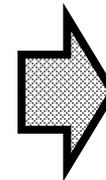
### (3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

#### ②「何を」伝承するのか？

- データの集約, 整理, 取りまとめが不十分である。
- 伝えた結果どうなったが大事。
- 聞きたい側のニーズを的確に把握した上で伝える。
- 地域の特性をどう打ち出していくのか。
- 直接的な事象のみでなく, 様々な影響力を持った出来事であることも伝えるべきでは。

#### (ア) 記録・情報

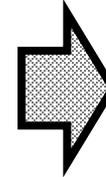
- ・震災・復旧復興に関する情報・取組
- ・震災時の状況



アーカイブなど

#### (イ) 記憶・経験

- ・震災発災時に, 何が起こったのか
- ・震災を経験した人の経験の伝承
- ・亡くなった方を忘れず, 想いをつないでいく



語り部, 震災遺構など

#### (ウ) 知識・教訓

- ・「地震津波」という自然現象と, それが地域社会に及ぼした影響
  - ・自然災害に対する意識付け・自然災害に立ち向かう組織・仕組み
  - ・過去の災害の教訓の活用・伝承の結果
  - ・発災時の対応状況
  - ・発災からの復旧・復興の状況
- 過去からの経験・教訓を合わせて伝えるべき  
できなかったことよりも, できたことの積み上げをつたえるべき  
目で見えてきちんと理解できる資料の整備が必要

### (3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

#### ③「どのようにして」伝承するのか？

##### (ア) 伝承に当たっての視点

###### (a) 情報の共有・発信

キーワード: ワンストップ, ネットワーク

取組: アーカイブ, データベース

###### (b) 地域での取組

キーワード: 日常への溶け込み, 忘れても良いもの, 防災文化

取組: 震災遺構, 自主防災組織連絡協議会, 県民が体験できる当たり前の対応・仕組み, 文化醸成, 見学, 取材, 体験等のきっかけ作り, 企業防災

###### (c) 教育・育成

キーワード: 震災を知らない子ども, 語り部等の担い手の育成, 平時と有事, 地域特性

取組: 防災教育・防災学習, 語り部, 新聞発行, 情報発信・支援活動, 自然や歴史などの学習

###### (d) 地域外からの受入体制

キーワード: 見えるものと見えないもの, 受け手側と伝え手側, パッケージとオーダーメイド, ゲートウェイ機能・拠点, ジオパーク

取組: 修学旅行や観光客の受け入れ, 受入窓口の設置, 受け手と伝え手の変化, ニーズに応じた取組

## (3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

### ③「どのようにして」伝承するのか？

#### (イ) 伝承の取組

##### 【1. 個別の取組】

##### (a) 震災遺構・伝承施設

- ・各市町での施設整備・運営，石巻南浜津波復興祈念公園(国営追悼・祈念施設)の整備
- ・共通映像の作成と各市町で保有している映像の共通利用

##### (b) 語り部・アーカイブ

- ・語り部活動，今後の担い手確保・育成  
⇒特色ある語り部の育成(画一でない)
- ・各市町のアーカイブ整備，マスコミ・大学等でのアーカイブ，「東日本大震災アーカイブ宮城」  
⇒一元的・一体的な情報発信手法，アーカイブのコーディネート

##### 【2. 取組の組み合わせ】

##### (c) 防災学習・観光・視察研修

- ・教材作成，教員養成・研修
- ・被災地視察，ボランティア，地域住民との交流
- ・震災遺構という目に見えるものと，遺構に立った時にどういうものを得られるのかという，見えないものとの融合  
⇒来訪者のニーズへの対応，プログラムの用意，相談窓口

##### (d) 地域活動

- ・自主防災組織連絡協議会等の地域での活動(大人の参加，企業の参加)

## (3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

### ③「どのようにして」伝承するのか？

#### (イ) 伝承の取組

#### 【3. 連携・ネットワーク】

- ・(a)～(d)の取組の連携・ネットワーク化, ネットワーク・マネジメント機能

⇒震災遺構・伝承施設のネットワーク形成

⇒ネットワークのゲートウェイ機能・拠点

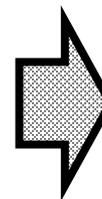
⇒周遊するための相互紹介

⇒国営追悼・祈念施設との関わり方

⇒情報の受発信

⇒取組主体の連携・担い手育成確保

⇒アーカイブの連携・コーディネート



施設・取組主体の  
連携, 周遊, 継続性  
の実現をどう図るか

- ・ネットワーク・マネジメント, 情報の受発信と相談窓口を運営する組織

### (3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

#### ④「誰が」伝承するのか？

##### (ア) 取組主体(現在)

(a) 住民・語り部

(b) 地縁団体

・町内会, 自主防災組織, PTA 等

(c) NPO等各種団体

・語り部団体, DMO, 支援団体 等

(d) 企業

・マスコミ, 企業防災 等

(e) 行政(県・市町村・学校)

##### (イ) 県全体の伝承を牽引する組織の必要性

・③(イ)の(a)～(d)の取組の連携・ネットワーク化により, そのネットワーク・マネジメント機能を果たす官民連携組織の必要性

⇒機能

⇒体制

⇒取組内容

⇒財政

## (4) 今後の記憶・教訓伝承のあり方検討の進め方(スケジュール)

8月	10月	11月	12月	1月	3月
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
発足 各委員所見	総論(理念) 枠組整理	→			まとめ
	各論議論	・課題整理	・個別課題検討	・個別課題検討	